令和4年度 山鹿市民医療センター 看護師(任期付職員)募集要項

1. 採用職種及び予定人員

看護師 3名程度

2. 受験資格

昭和56年(1981年)4月2日以降生まれで、看護師の免許を有する人。

- ◆ただし、いずれかに該当する人は受験できません。
- ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
- ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪 を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑥ 日本国籍を有しない者

3. 受験手続

(1) 申込方法

受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。なお、郵送の場合には 必ず「簡易書留」をご利用ください。

申込先: 〒861-0593 山鹿市山鹿 511

山鹿市民医療センター 経営管理課総務係 TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420

(2) 申込期間 随時募集

- (3)提出書類
 - ①履歴書(指定様式、申込書と同一の写真貼付、本人自筆)
 - ②看護師の免許証の写し(A4に縮小コピーしたもの)

4. 試験

日時:随時

試験方法:面接試験

5. 採用予定及び任期

合格者として決定した人は任期付職員採用候補者名簿に登録し、任期付職員として 令和4年度中に採用します。(採用日は相談に応じます)

任期は令和5年3月31日までとなりますが、勤務成績が良好な場合は任期を更新する(最高5年)場合があります。

任期中に定期採用試験に合格した場合は、翌年度から引き続き正規職員としての勤 務が可能です。

6. 給与

給与は正規職員と同等で、採用時の規定額が支給され、初任給は実務経験等を考慮して決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、夜間看護手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されるほか、6月と12月には期末手当や勤勉手当が支

給されます。

◇基本給の目安

学 歴	初任給 (基本給)
大学 4 卒	209, 800 円~
短大3卒	200, 700 円~
短大2卒	192, 400 円~

※令和4年4月1日現在

7. 注意事項

- (1) 履歴書、面接カードは、山鹿市民医療センター経営管理課で配布または当院ホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで印刷してください。
- (2) 試験に関する提出書類は、一切お返ししませんのでご了承ください。

8. 問合せ先

山鹿市民医療センター 経営管理課総務係

TEL. 0968-44-2185 [E-mail] hp-soumu@yamaga-mc.jp

Ⅱ 勤務条件等

1. 雇用形態 任期付職員(身分:地方公務員)

2. 給 与 ■初任給(基本給)大学 4 卒 209,800 円 短大 3 卒 200,700 円 短大 2 卒 192,400 円

※実務経験年数に応じて加算あり(定期昇給:年1回)

■諸手当

期末手当・勤勉手当(6月・12月 年間4.3ヶ月分) 住居手当(借家は最高28,000円支給) 通勤手当(最高31,600円(公共交通機関:55,000円) 迄支給) その他給与規程に基づき支給(令和4年4月1日現在)

3. 勤務時間

■2交代

日勤:①午前8時30分から午後5時15分

②午前 8 時 30 分から午後 7 時 45 分

夜勤:午後7時00分から午前9時00分

■3交代

日勤:午前8時30分から午後5時15分 準夜:午後4時15分から午前1時00分 深夜:午前0時30分から午前9時15分

※週実労働時間:38 時間45分

4. 休 暇 完全週休2日制、年次有給休暇20日、年末年始休暇(12/29~1/3) その他夏季休暇、慶弔休暇等の特別休暇有

5. **社会保険** 健康保険(市町村職員共済組合)・厚生年金・公務災害

6. 退職手当 有(山鹿市民医療センター規程による)